

東北圏広域地方計画 令和3年度の推進状況について

令和5年3月
東北圏広域地方計画協議会

東北圏広域地方計画とは

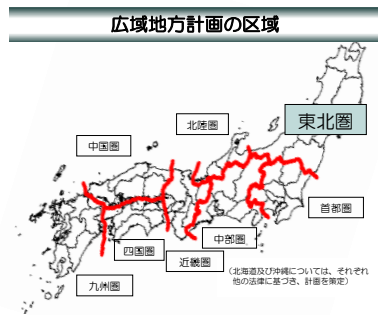
■ 平成26年7月に策定された「国土のグランドデザイン2050」等を踏まえた新たな「国土形成計画(平成27年8月閣議決定)」に基づき、全国8ブロックについて、国、地方公共団体、経済団体等で構成する「広域地方計画協議会」における検討・協議を経て、概ね10年間の国土づくりの戦略を策定(平成28年3月29日 国土交通大臣決定)。

■ 東北圏広域地方計画協議会 組織

【計画区域】

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県

※「東北圏」とは国土形成計画法施行令に基づき、上記7県を一体とした圏域を指す。



地方公共団体			経済界	国の地方行政機関	
道県	政令指定市	市町			
北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県 富山県	仙台市 新潟市	東北市長会 青森市 新潟市長会 長岡市 宮城県町村会 宮城県丸森町 新潟県町村会 新潟県聖籠町	東北経済連合会 東北六県商工会議所連合会 新潟県商工会議所連合会	東北管区警察局 関東管区警察局 岩手復興局 宮城復興局 福島復興局 東北総合通信局 信越総合通信局 東北財務局 関東財務局 東北厚生局 関東信越厚生局 東北農政局 北陸農政局 東北森林管理局 関東森林管理局	東北経済産業局 関東経済産業局 東北地方整備局 関東地方整備局 北陸地方整備局 東北運輸局 北陸信越運輸局 第二管区海上保安本部 第九管区海上保安本部 東京航空局 東北地方環境事務所 福島地方環境事務所 関東地方環境事務所 中部地方環境事務所

東北圏広域地方計画の概要

【基本的考え方】

- 個性豊かな地域が相互に連携することにより、ヒト、モノ、情報等が双方向で活発に行きかう「対流促進型国土」の形成を基本として、「コンパクト+ネットワーク」により、「稼げる国土」、「住み続けられる国土」の実現を目指す。
- 各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展の実現

東北圏の将来像

東北圏の将来像としては、「震災復興から自立的発展へ」とし、震災復興を契機に国内外に誇れる防災先進圏域の実現を図るとともに、日本海、太平洋2面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域を目指す。

【計画の効果的かつ着実な推進】

- 広域地方計画協議会を中心として、国と地方、官民の連携により計画を推進
- 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画、国土強靱化地域計画、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略等との連携の下に推進

東北圏広域地方計画の体系

■ 「東北圏の新しい将来像」実現のための、4つの基本方針、7つの戦略的目標と15の広域連携プロジェクトの体系



「取組項目」
全71項目

【全体総括】

東北圏では、新しい将来像の実現のため、4つの基本方針、7つの戦略的目標と15の広域連携プロジェクトのもと、全71項目の具体的な取組が進められている。

計画期間における最優先課題である「東日本大震災からの着実な復興」については、復興のまちづくりと一体となった基盤整備、公共施設等の整備、原子力災害の克服に向けた取組等が推進されている。

また、自然災害リスクへの対応と、豊かな自然環境との共生への取組が進められているほか、高齢化と人口減少に対応した自立的な地域づくり、産業集積拠点の形成や滞在交流型観光圏の創出等に取り組んでいる。

【4つの計画の基本方針に応じた取組状況】

1. 震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現

復興まちづくりと一体となった基盤整備、復興を支える公共施設等の整備を促進するとともに、原子力災害への対応に取り組んでいる。また、ハード・ソフトの両面から災害に強くしなやかな東北圏を目指し、公共インフラの耐震化、広域連携強化を図る交通ネットワークの整備、社会資本の長寿命化対策等を推進しているほか、防災教育・防災訓練、災害の伝承等に取り組んでいる。

■令和3年度の主な取組

- ・福島イノベーション・コースト構想の推進
- ・国営追悼・祈念施設の設置(東北地方整備局)
- ・格子状骨格道路ネットワークの形成

2. 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間の形成

東北圏の豊かな自然環境の保全、自然災害リスクへの対応等に取り組んでいる。また、持続可能な地域として発展していくために、人口減少対策や都市と農山漁村の連携を強化する取組、雪と共生した魅力ある地域社会の形成、地域医療体制の構築、再生可能エネルギーの活用及び低炭素・循環型社会づくり等に取り組んでいる。

■令和3年度の主な取組

- ・ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進
- ・エネルギー地産地消モデル推進事業(山形県)
- ・定住自立圏構想
- ・冬(雪)をテーマにした観光プロモーションとウィンタースポーツの国際大会や全国大会等の開催

3. 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する

「東北にっぽん自立経済圏」の形成

東北圏が有する地域資源や特性を活かし、産業集積拠点の形成、農林水産業の収益力向上、滞在交流型観光圏の創出等に取り組んでいる。また、日本海・太平洋2面活用によるグローバル・ゲートウェイ機能の強化に取り組んでいる。

■令和3年度の主な取組

- ・エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進
- ・東北放射光施設の設置実現に向けた取組
- ・国際物流と国内物流が一体となった効率的で総合的な物流体系の構築状況
- ・港湾・空港の国際化に向けた機能強化

4. 一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る東北圏

地域の将来を担う人材の育成や住民主体の地域づくりを支援する取組を行っている。

■令和3年度の主な取組

- ・地域づくりコンソーシアムの構築状況
- ・官民協働・地域間連携による住民主体の地域づくりに関する取組
- ・地域のコミュニティ形成の取組等の発信
- ・建設業や交通事業分野における取組

【基本方針】

1. 震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現

○東日本大震災からの被災地の復興（復興・防災・減災）

■福島イノベーション・コースト構想の推進（福島県）

平成29年5月、改正福島復興再生特別措置法に本構想が位置付けられ、平成30年4月、同法に基づく「重点推進計画」が内閣総理大臣の認定を受けた。令和元年12月に復興・創生期間後の中長期的なビジョンである「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を復興庁、経済産業省、福島県で策定したことから、当該内容を反映させるため、令和2年3月に「重点推進計画」の変更を認定申請し、同年5月に認定された。その後、同年6月の福島復興再生特別措置法の改正に伴い、原子力災害からの福島の復興・再生を推進するため、令和3年4月に「重点推進計画」等を統合した「福島復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受けた。

■国営追悼・祈念施設の設置
（東北地方整備局）

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設を設置する。

高田松原津波復興祈念公園は、令和元年9月22日に一部利用が開始され、令和3年12月26日に全面供用が開始された。



高田松原津波復興記念公園（出典：東北地方整備局）

○災害に強い防災先進圏域の実現（復興・防災・減災）

■格子状骨格道路ネットワークの形成

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。また、東北中央自動車道「村山本飯田IC～大石田IC」間が開通するなど、高規格道路等の整備を推進している。

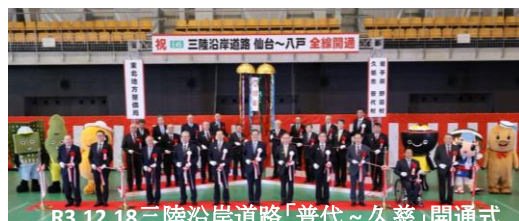
※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更



■復興道路・復興支援道路の所要時間の変化

- 三陸沿岸道路(仙台～八戸)
約8時間35分
⇒約5時間13分(約3時間短縮)
- 東北横断自動車道(釜石～花巻)
約1時間53分
⇒約1時間21分(約30分短縮)
- 宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)
約2時間0分
⇒約1時間26分(約30分短縮)
- 東北中央自動車道(相馬～福島)
約1時間15分
⇒約52分(約25分短縮)

○高規格道路 開通区間(令和3年度末)
・東北中央自動車道(東根～尾花沢)
・村山本飯田IC～大石田村山IC間 開通



復興道路・復興支援道路の整備
（出典：東北地方整備局）

【基本方針】

2. 人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間の形成

○恵み豊かな自然と共生する環境先進圏域の実現（自然・環境）

■ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進する。

「流域治水」の考えに基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速化していきます。



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川堤防や遊水地等の整備 ・治水ダムの建設・再生
- ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・砂防関係施設の整備 ・海岸保全施設の整備
- ・治水ダム等の事前放流
- ・治水ダム等の事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
- ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- ・要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行

（出典：東北地方整備局HP）

■エネルギー地産地消モデル推進事業（山形県）

県内2つのモデル地区において、地域新電力会社を中核とし家庭・事業所に対する県内再生エネルギー電力の供給と、HEMSやBEMS、スマート家電等のICT機器を活用した電力消費の最適化サービスの提供（準備）を実施し、エネルギー地産地消に取り組んだ。（※令和3年度で終了）

○雪にも強くて人に優しく暮らしやすい魅力的な対流促進型の地方の創生（暮らし）

■定住自立圏構想

中心市と近隣市町村間で定住自立圏形成協定を締結し、地方圏への人口定住を図るため、圏域全体で必要な生活機能確保に向け、役割分担し連携・協力するものである。（総務省HPより）

東北圏において令和3年度末までに、地域全体のマネジメント等、中心的な役割を果たす意思等を公表した「宣言中心市」数は、33市となっている。

また、「定住自立圏形成協定」の締結数は82市町村となっている。

■冬（雪）をテーマにした観光プロモーション

【岩手県】

いわてウィンターリゾート協議会と連携した取組を実施

【二県連携スキーセミナー（秋田県、新潟県）】

中国国内のスキークラブと連携して、オンラインのスキーセミナーを開催

【福島県】

県内スキー場の広域的なプロモーションを継続実施するとともに、県内スキー場が行う、小学生を対象としたリフト券の割引に対する支援を実施

■ウィンタースポーツの国際大会や全国大会等の開催

青森県、岩手県では、高校生や大学生等を対象としたスキーやスケート等の大会が行われている。

全日本大学対抗カーリング選手権大会

- ・第71回全国高等学校アイスホッケー競技選手権大会
- ・第71回全国高等学校スケート競技選手権大会（スピード）
- ・第71回全国高等学校スキー大会
- ・全日本スピードスケート選手権大会
- ・JOCジュニアオリンピックカップ／全日本ジュニアスキー選手権大会

定住自立圏構想推進要綱の概要



（出典：総務省HP）

【基本方針】

3. 豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する
「東北につぼん自立経済圏」の形成

○地域の資源、特性を活かした世界に羽ばたく産業による
自立的な圏域の実現（産業）

■エネルギー関連技術等の
研究開発と安定供給の促進

【福島県】

□ エネルギーの安定供給の促進状況の把握

産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FREA最先端研究・拠点化支援事業を推進した。

【東北経済産業局】

□ エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進

再生可能エネルギーや水素エネルギーの社会実装を目指し、産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」と自治体との連携による取組の促進や、各種普及・啓発活動を実施した。

□ エネルギーの安定供給の促進状況の把握

地域の再生可能エネルギーの導入拡大等を目的に、セミナーなどの啓発活動を実施した。

【関東経済産業局】

□ エネルギーの安定供給の促進状況の把握

FREA最先端研究・拠点化支援事業

■東北放射光施設の設置実現に向けた取組（宮城県）

【普及啓発活動】

- ▶ ホームページによる協議会活動の情報発信
- ▶ サポーター登録とサポーターへの情報発信
- ▶ 関連する活動への後援

【利用促進活動】

- ▶ 宮城県の放射光トライアルユース事業の成果報告会を令和4年2月7日にオンライン・現地で開催した（宮城県との共催）



宮城県放射光トライアルユース成果報告会（出典：宮城県）

○交流・連携機能の強化による世界と対流する圏域の実現（国際連携）

■国際物流と国内物流が一体となった効率的
で総合的な物流体系の構築状況

東北国際物流戦略チーム（事務局：東北地方整備局、東北運輸局、（一社）東北経済連合会）では、東北地方の港湾・空港の利活用の促進により、地域活性化につながる効率的な国際物流の実現のため、令和4年3月4日に「東北国際物流戦略チーム 第16回本部会」を開催し、産学官で連携し施策の検討を行った。



第16回本部会開催状況
（出典：東北地方整備局提供）

■港湾・空港の国際化に向けた機能強化

【岩手県】

- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、台北線、上海線ともに全便運休となった。
- 国内及び就航先の新型コロナウイルス感染状況及び入国制限の状況等を注視しつつ、関係機関との情報共有やオンラインを活用した本県PR等を実施した。

【宮城県】

- 仙台空港に就航しているLCCと連携し、LCCの魅力や利便性などを発信し、航空機による移動を身近でかつ気軽なものとして認知してもらうことで、LCCの利用促進を図り、新たな航空需要の掘り起こしを行った。
- 国際線については、新型コロナウイルスの影響により全便運休となった。

【東北地方整備局】

- 青森港におけるフライ&クルーズやオーバーランドツアー推進に向けた他自治体との意見交換を実施した。
- 酒田港での外航クルーズ受入に係る感染症対策のセミナーやFAMツアーを実施した。

【基本方針】

4. 一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る東北圏

○地域を支える人材の育成と共助による住民主導の地域運営の実現（人材・共助）

■地域づくりコンソーシアムの構築状況

【秋田産学官ネットワーク(秋田県)】

- 大学と県内企業等のマッチングを促進し、県内企業の人材育成と技術強化を図り、秋田発の持続的な新技術・新製品開発を支援することを目的として、秋田産学官ネットワーク(平成23年度設立)の取組が進んでいる。



ネットワークホームページに掲載されている研究情報の例 (出典:秋田県提供)

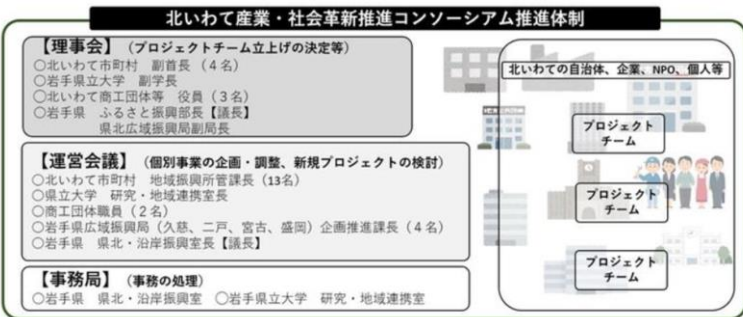
【北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム(岩手県)】

- 令和元年に策定した「いわて県民計画(2019～2028)」の長期ビジョンにおいて、新しい時代を切り拓く11のプロジェクトを掲げ、戦略的、積極的に推進している。その一つである「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、特徴的な産業の振興や交流人口の拡大、再生可能エネルギー資源の利用促進など、北いわてのポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図る。こうした中、「2050年カーボンニュートラルの宣言」「御所野遺跡の世界遺産登録」など本ゾーンプロジェクトにとって追い風となる新たな社会情勢の変化に対応し、幅広い分野で柔軟に産学官の関係団体等が連携し、本ゾーンプロジェクトを推進するため、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立した。

■官民協働・地域間連携による住民主体の地域づくりに関する取組

【中間支援プラットフォームの構築(山形県)】

- 県内4ブロックに、県・市町村・地域づくり支援団体で構成する地域づくり支援プラットフォームを構築し、関係機関が連携して地域運営組織の形成や地域課題の解決に向けた支援を行っている。
- 令和3年度は、地域運営組織形成・運営に取り組む地区に対して課題に応じたアドバイザーを派遣し、専門的な支援を行うとともに、地域づくりを担う人材を育成するための研修会を開催した。



北いわて産業・社会革新推進コンソーシアムの推進体制(出典:岩手県)

■建設業や交通事業分野における取組

- 国土交通省では、建設業における女性活躍推進に向けた対策に取り組んでいるほか、交通事業分野においては、持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくりを目指し、人材確保・育成に向けた各種方策に取り組んでいる。

■地域のコミュニティ形成の取組等の発信

震災と復興の取組を通じて得た経験や教訓を活かしつつ、地域のコミュニティ形成の取組や地域資源の発掘・活用等も通じて、被災地の自立につながり地方創生のモデルとなるような魅力あふれる地域「新しい東北」の創造を目指し、自治体、NPO等を支援している。

【「新しい東北」復興・創生の星頭彰】

- 復興庁では震災復興をきっかけに、被災地に関わった方々と被災地自治体、団地及び住民などが互いの強みを活かして、地域のこれからの課題解決を目指す取組を広く情報発信し、被災地内外へ普及・展開を図ることを目的として、令和3年度から「新しい東北」復興・創生の星頭彰を実施。(平成28年度から令和2年度までは復興・創生頭彰として実施)
- 取組事例(R4.3) 岩手県3件、宮城県4件、福島県4件

官民連携による建設業の担い手確保の推進 (別紙)

東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト」

●少子高齢化が進む東北地方で、災害時の迅速な対応としてインフラの維持管理や除排雪など、「地域の守り手」である建設業の担い手確保対策を、東北全体へと広げることが必要
●東北地盤、県・仙台市、建設業団体が連携して取り組む「東北未来働き方・人づくり改革プロジェクト」を、東北管内の各市町村(226市町村)に対し、DXの推進を図りながら東北全体を進化

「強い東北」の実現に向け、DX推進とともに、取組を進化

働き方改革の推進	生産性向上の推進	担い手の育成・確保
①「連休2日工事」の普及・拡大 ※発注者指定方式の拡大 ※安全確保型2日モデル工事の試行(国)	⑥「ICT活用工事」の普及・拡大 ・証明書取組を10万人以上の都市へ拡大 ※証明書対象工事種目を拡大(小規模土工等)	⑩東北土木技術人材育成協議会等 ・全県庁的ICT-UAV等最新技術講習会実施(国)
②「統一土理一斉現場閉鎖」の取組を「月2～月4」の実施 (地域での昨年度の取組実績からさらに拡大)	⑦「簡易チャレンジ型ICT」の推進 ⑧「ICTサポーター制度」の活動強化 ・ICT・BIM/CIM・遠隔指導の活用を支援	⑪産学官連携による「学生向けi-Con新技術体験学習会」の開催
③業務及び工事における「ウィークリニスタンス」を全市町村で標準化	⑨調査業務及び工事における「ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔監視」を標準化及び市町村へ拡大	⑫地域の守り手を評価する表彰制度の拡充(補修工事、技術者表彰制度)(国)
④「施工時間の標準化」を全発注者にて目標達成に向け推進	⑤「i-Conモデル事業」及び「BIM/CIM」活用による事業者から管理までの3次元データを推進	⑬除雪体制の強化(国) ・待機対象期間の体制確保
⑤業務及び工事における「WEB会議」を推進(Web会議の標準化)(国)	⑫「プレキャスト製品の活用推進」(国)	⑭協業オペレーターの育成・確保

土木部長会連の企業連携 赤文字 新規、拡大

(出典:東北地方整備局)